

令和8年2月26日
(一部変更)

「地域総合診療専門医」資格更新基準

資格更新基準を一部変更しております。内容をご確認のうえ、ご準備をお願いいたします。

1 学会・研修会受講要件

「地域総合診療専門医」資格更新には、5年間で50ポイント以上の取得が必要です

(1)ポイント算定期間

認定期間終了前年度12月末まで

例) 認定期間：令和5年(2023年)4月1日～令和10年(2028年)3月31日

ポイント算定期間：令和5年(2023年)1月1日～

令和9年(2027年)12月31日

(2)ポイント算定学会・研修会

日本地域医療学会主催

- ・日本地域医療学会学術集会：参加10ポイント (2回以上必須)

※但し、令和5年4月～令和7年4月資格取得者(認定者)1回目更新時のみ、1回以上必須とする

<令和8年度学術集会より新規追加>

講演・シンポジスト・パネリスト 1学会5ポイント

一般演題1学会3ポイント

- ・日本地域医療学会主催研修会JACH 地域医療ゼミナール 1回=1ポイント (5回以上必須)

※但し、令和5年4月～令和7年4月資格取得者(認定者)1回目更新時のみ、3回以上必須とする

- ・地域総合診療専門医研修プログラム統轄責任者講習会 1回=2ポイント

- ・学会構成団体主催 全国学会・集会 各10ポイント

日本農村医学会

日本慢性期医療学会

地域包括ケア推進病棟研究大会

全国自治体病院学会

全国国保地域医療学会

- ・地域医療関連学会全国学会・集会 各5ポイント

日本プライマリケア連合学会学術集会

日本病院総合診療医学会学術総会

- ・学会構成団体主催研修会 * () 内：主催団体 *ポイント数は目安 注1) 参照

・総合診療医講座(日本慢性期医療協会)6日間30ポイント(全修了者)

- ・医師のための総合リハビリテーション講座（日本慢性期医療協会） 10ポイント
- ・医師のための排尿機能回復に向けた治療とケア講座（日本慢性期医療協会）
5ポイント
- ・日医かかりつけ医機能研修（日本医師会） 5ポイント
- ・自治体病院リーダー養成塾（全国自治体病院協議会） 10ポイント
- ・国診協地域包括医療・ケア研修会（全国国民健康保険診療施設協議会）10ポイント
- ・地域包括ケア推進病棟協会アカデミー（地域包括ケア推進病棟協会）10ポイント

(3)その他

- ・日本医師会 日医 e ラーニング 1単位=1ポイント 最大5ポイント
- ・その他、本学会が認める研修会・学会・eラーニング等 注1)参照

[例]「日本医師会の健康スポーツ医取得に関する研修」(令和8年2月24日付記)

注1)

各研修会のポイント数は目安です。プログラムによって変更になる場合がありますので、ご注意ください。

研修会ポイント数は、講演・グループワーク 1時間（端数切捨て）=1ポイント、1日上限5ポイントとします。研修会プログラムを専門医制度委員会で確認し、ポイント数を決定します。決定されたポイント数は、修了書に記載されるとともにホームページに公開されます。

なお、研修会のプログラム・申込方法は、各団体ホームページからご確認ください。

2 実績報告（認定最終年度に更新申請書に記載し提出）

- (1)研修期間において、地域における活動（保健活動、行政との連携、在宅医療介護連携、認知症、へき地医療・支援など）や多職種多機関連携が有効であった症例などに考察を加え、800～1200字にまとめる。
- (2)今後の方向性・抱負について400字程度で述べる。

3 更新認定料 1万円